

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和5年11月1日(水) 午後2時00分開会 午後3時30分閉会
開 催 場 所	入間市市民活動センター 3階 活動室1
議 長 氏 名	斉藤俊明
出席委員(者)氏名	有ヶ谷かおり 鈴川通久 杉本 誠 斉藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 岡崎幸子 枅川典生 宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	吉田穂高 前畑哲也 田部井 洋 吉田輝子
説明者の職氏名	片寄社会教育課副主幹 上原人権推進課課長 浅見社会教育指導員
会 議 次 第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 広報紙「人権いるま」第2号の作成について 4 その他 (1) 教育部長から (2) 人権啓発DVDの購入報告について (3) 人権推進課から (4) 次回会議日程について 5 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長、浅川社会教育課課長、奥村社会教育課主幹 片寄社会教育課副主幹、浅見社会教育指導員 田中教育センター主幹、上原人権推進課課長

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第 2 回 人 権 教 育 推 進 協 議 会

1 開 会

2 あいさつ

齊藤人権教育推進協議会会長

3 協 議 事 項

広報紙「人権いるま」第2号の作成について

(1) 人 権 標 語 掲 載 作 品 の 決 定

小学校5年生

- ・No.6 暴言は ネット越しでも 届く銃
- ・No.10 かんがえよ 言っているのか? その言葉
- ・No.16 思いやり 心に花が さきほこる
- ・No.24 あいさつは 元気の扉 あけるカギ

中学校1年生

- ・No.14 思いやり 優しさ溢れる 行動を
- ・No.15 気づきたい 助けをもとめる 叫び声
- ・No.28 だいじょうぶ あなたの味方は ちゃんという
- ・No.30 ありがとう 言葉で広がる 笑顔の輪

(2) 人 権 作 文 掲 載 作 品 の 決 定

- ・No.5 「かわいそう」(小6)

(3) ヤングケアラーに関する記事の確認

こども支援課のヤングケアラー担当と調整をして、掲載内容を決定

(4) 市 民 へ の 啓 発 文 章 の 決 定

会長と事務局で再検討

(5) トピックスの内容の決定

LGBTに関する内容の記事と今年度購入した人権DVDの紹介

4 そ の 他

(1) 教 育 部 長 か ら

浅見教育部長説明

- ・ヤングケアラー ・提言書「こどもの人権」の対応

(2) 令 和 5 度 新 規 購 入 D V D

浅見社会教育指導員説明

- 「いじめ」～それぞれの思い それぞれの言い分～ 1本購入

(3) 人 権 推 進 課 か ら

上原推進課課長説明

入間市男女共同参画セミナー公開講演会

令和5年11月26日(日)14:00～15:30 産業文化センターホール

講師 神田 茜 氏 講談 男女の役割の今と昔

(4) 連 絡

次回 第3回の会議は、3月の予定。

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
<p>斉藤会長</p> <p>片寄副主幹</p>	<p>【協議事項】</p> <p>本日は、人権いるま第2号の作成についてである。はじめに事務局より説明をお願いする。</p> <p>会議資料及び別添の資料をご覧いただきたい。</p> <p>今回の協議内容としては、6点あるので順を追って説明する。</p> <p>(1) 人権標語掲載作品の決定について</p> <p>広報紙割付案表紙に人権標語作品を9点掲載する。既に掲載している3点は、入間郡市同和对策協議会・入間地区人権教育推進協議会による審査での優秀・入選作品である。残りの6作品の掲載を今回の会議で決定する。</p> <p>委員に事前に3点ずつ選出してもらい、その集計結果を本日配付した。これにより、小学校・中学校で票数が多かった上位3点ずつを掲載したいと考えている。</p> <p>(2) ヤングケアラーに関する記事の確認</p> <p>掲載案としているものは、市HPに掲載しているものである。こども支援課から新しいチラシを作成中で、最新の情報を掲載したいという意向があるので、こども支援課のヤングケアラー担当と調整をして、掲載内容を決定したいと考えている。</p> <p>(3) 人権作文掲載作品の決定について</p> <p>委員に事前に1点選出してもらい、その集計結果を本日配付した。これにより、票数が多かった小学6年生の作品を掲載したいと考えている。</p> <p>(4) 市民への啓発文章の決定について</p> <p>委員に事前に1点選出してもらい、その集計結果を本日配付した。これにより、票数が多かったこどもの人権の提言書をまとめたものを掲載したいと考えている。</p> <p>(5) トピックスの内容の決定について</p> <p>2つのLGBTに関する記事を掲載するか、LGBTに関する記事と購入したDVDの紹介を掲載するか、どちらがよいか意見を願う。</p> <p>(6) 各ページの確認について</p> <p>全体を見て、気づいたことなど意見を願う。説明は以上である。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>人権標語・人権作文・提言書の選出結果が配付されたが、15人全員からの投票結果なのか。</p>
<p>片寄副主幹</p>	<p>14名の結果である。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>(1) 人権標語掲載作品の決定について</p> <p>昨年は優秀作品が5点で、小学生・中学生から3点ずつ選び、11点を掲載した。今年は優秀作品が3点であるので、小学生・中学生から3点ずつ選ぶと9点になる。紙面を考えると、小学生・中学生から4点ずつ選ぶこともできる。作品数について、3点ずつがよいか、4点ずつがよいか、委員の皆さんに聞きたい。</p> <p>3点ずつがよい委員は挙手を願う。<3名挙手></p> <p>4点ずつがよい委員は挙手を願う。<7名挙手></p>

<p>斉藤会長</p>	<p>多数ということで、4点ずつ選出する。小学生の作品について、多数になっていないが、ぜひ取り上げて改めて検討してもらいたいという作品はあるか。特になければ多数から選びたい。</p> <p>多い順に、6番の「暴言は ネット越しでも 届く銃」、10番の「かんがえよ 言っているのか？ その言葉」、16番の「思いやり 心に花が さきほこる」、24番の「あいさつは 元気の扉 あけるカギ」、以上4点になるがよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>小学生の作品は、6番・10番、16番、24番の4作品に決定する。</p> <p>次に、中学生の作品について、多数になっていないが、ぜひ取り上げて改めて検討してもらいたいという作品はあるか。特になければ多数から選びたい。</p> <p>多い順に、28番の「だいじょうぶ あなたの味方は ちゃんという」、30番の「ありがとう 言葉で広がる 笑顔の輪」の2作品は決定とする。3票で同数なのが、13番「それぞれの 個性輝く 未来へGO」、14番の「思いやり 優しさ溢れる 行動を」、15番の「気づきたい 助けをもとめる 叫び声」、23番の「人の個性 認めて自分も かがやける」の4点から2点選びたい。委員の皆さんの意見を願う。</p>
<p>笹尾委員</p>	<p>優秀作品の3点は、すべて個性を表現したものである。同じ個性を表現した13番と23番は除いてもよい。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>ほかに意見はあるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>14番と15番の2点でよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>中学生の作品は、14番・15番、28番、30番の4作品に決定する。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>(2) 人権作文掲載作品の決定について</p> <p>多い順に、5番「かわいそう」、6番「ジェンダー平等への一歩」、7番「親切な行動とは」となるが、ぜひ取り上げて改めて検討してもらいたいという作品はあるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>この3つの中から、選ぶ方向で考えたい。各委員さんが選んだ作品について、意見を願いたい。</p>
<p>橋野委員</p>	<p>7番。親切について、自分が周りを見て、人を見て、行動を見て、相手のことを考えての親切という部分がよい。</p>
<p>宮澤委員</p>	<p>1番。1点だと高学年や中学生になってしまう。小学生から1点、中学生から1点にできないか。紙面を考えると2点は難しいので、小学生と中学生を1年おきにするのはどうかと考えた。5番、7番もよい作文だと考える。</p>
<p>宮澤委員</p>	<p>(標語についての意見)</p> <p>小学生の6番の作品の「銃」という言葉はどうかとを感じる。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>紙面を考えると、今回は1点の掲載としたい。第3号では、紙面を増やして2点とするか、小学生と中学生を1年おきにするなど考えていきたい。</p>

木村委員	5番。当事者である小学6年生が、しっかりした考えを書いている。辛い中なのに勇気を持って生きている姿に感銘を受けた。これを読むことによって、勇気づけられる人がたくさんいる。
有ヶ谷委員	2番「ふあんな気もち」。身近な中で起こりうることである。不安な気持ちを抱えている子に、先生がフォローしている。自分も誰かを支えようという気持ちになる。
杉本委員	6番。ジェンダーという言葉について、深く考えたことがなかった。例えばランドセルの色が、女の子だから何色、男の子だから何色とか、女らしさや男らしさにとらわれて、普通だと考えていたことが違って来る。こういう印象をなくすことを考えさせられた。
岡崎委員	5番。障害を持っている人は、違う目で見られることが多い。上目線ではなく、同じ立場の中で寄り添うことが必要だと考える。当事者の作文は、病気ではない障害者の方たちにも通じるところがある。
齊藤会長	投票した作文に対する意見を伺った。1, 2, 5, 6, 7から掲載したい作文に挙手を願う。 <5番多数> 以上の結果から、作文は5番に決定する。
渡辺委員	標語の「銃」についてはどうするか。
齊藤会長	「銃」という表現について、皆さんの意見を伺いたい。
柊川委員	違和感はない。伝えるという意味では問題ない。
笹尾委員	違和感はない。
齊藤会長	違和感があれば、作品を直すわけにはいかないのだから1点少なくするということになる。
渡辺委員	小学校5年生が使う言葉かなと考える。外したほうがよい。
齊藤会長	今のご時世だから気になるが、平和な状況なら感じないかもしれない。 違和感がない方は挙手を願いたい。<5人> 違和感がある方は挙手を願いたい。<3人>
木村委員	私は違和感があるが、総意として違和感がないのであれば、個人的な感覚なのでどちらともいえない。
齊藤会長	今のご時世を反映していると考えられ、紛争などに敏感に反応しているということが根底にあってできた作品だと考えられる。「銃」という言葉を敢えて使っていると考えるので、掲載する方向でよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	(3) ヤングケアラーに関する記事の確認 ヤングケアラーに関する記事については、こども支援課と調整をして掲載するということがよろしいか。
笹尾委員	講演を聞いたが、ヤングケアラーという範疇がわからない。2ページの図で、ある時期だけ家事をする、妹の世話をするのは、お手伝いでありヤングケアラーの範疇に

片寄副主幹	<p>入れるのか。こういうことで子どもらしくいられないということなのか。子どもらしくいるために、2ページのような例はいけないと考える。</p> <p>定義は難しいところがある。期間がどれくらいとか、どこからヤングケアラーになるのかという見極めが難しい。</p>
笹尾委員	<p>お手伝いは当たり前で、やらせた方がいいと思う時もある。</p>
杉本委員	<p>日本語が話せない家族の通訳もヤングケアラーに入るのか。</p>
宮澤委員	<p>2ページの最初の部分の定義が不親切である。例えば、慢性的にやっているとか学業に支障をきたしている。いろいろなことが影響して、子どもらしくいられない状況をヤングケアラーと言う定義を載せて、10個の例が書かれた方がわかりやすい。10個の例が○×ではなくて、家庭の状況で判断することが必要である。字が小さいことと図がはっきりしないので、クリアにした方がよい。</p>
浅川課長	<p>定義については、こども支援課と調整してはっきりしたいと考えている。字や図については、修正する。今回のものは途中の案ということで、ご理解願いたい。</p>
斉藤会長	<p>こども支援課と調整することになるので、皆さんの意見をいただきたい。</p>
岡崎委員	<p>私も講演に参加したが、事例についてのグループ討議で質問がたくさん出た。質問に対して、はっきりとしたヤングケアラーの説明になっていなかった。このことで、こども支援課も質問を参考にして、良いものを作ってくれと期待している。</p>
笹尾委員	<p>ヤングケアラーの定義がはっきりしないと、10個の例、すべてがヤングケアラーと判断されてしまう。定義が大事である。</p>
渡辺委員	<p>ヤングケアラーを発見するには、先生・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなど学校と連携することが大事だと考える。</p>
斉藤会長	<p>10個の事例は、慢性的というような言葉が入らないと、この行為がすべてヤングケアラーと言われてしまう。こども支援課に伝えていただきたい。</p>
斉藤会長	<p>(4) 市民への啓発文章の決定</p> <p>アンケートの結果から、こどもの人権7票、インターネットと人権5票、外国人の人権2票となっている。委員の皆さんから意見をいただきたい。</p>
木村委員	<p>インターネットと人権を選んだ。インターネットを通じてのいじめが蔓延している。</p>
杉本委員	<p>こどもの人権を選んだ。子どもを自分の物と勘違いしている親がいる。</p>
枘川委員	<p>こどもの人権を選んだ。内容が多くて深い。10年前の提言であるが、地域・家庭・行政とよくまとまっている。</p>
橋野委員	<p>こどもの人権を選んだ。自分が子どもと接していた頃と今はちがうと感じている。地域・家庭・行政のみんなで考えていけないといけない。</p>
宮澤委員	<p>外国人の人権を選んだ。共生社会とか、人口減少のなかでの外国人の役割などを考えた。</p>
岡崎委員	<p>外国人の人権を選んだ。外国人が会社に雇用され、あちこちに多く住んでいる。やさしい日本語という講座に参加して、英語ではなく日本語で交流することを学んだ。</p>

	<p>入間市でも外国人とのトラブルが起こっている。</p> <p>登校拒否の原因も1番は学習について行けない、2番はいじめである。こどもの人権も大事なことなので、今回はこどもの人権でよい。</p>
斉藤会長	<p>2ページがヤングケアラーでこどもの人権に関わる内容なので連動してこどもの人権にする。逆にこどもの人権が続くので、インターネットや外国人にする。2つの考え方がある。</p>
笹尾委員	<p>埼玉県の県議会でこどもの虐待条例が出され、大きな問題となった。大変なことであり、もう一度こどもの人権について考えるべきである。</p>
斉藤会長	<p>アンケート結果は拮抗しているが、私としてはこどもの人権がよいと考える。委員の皆さん、よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
斉藤会長	<p>市民への啓発文章は、こどもの人権に決定する。掲載内容については、抜粋という形で提案している。内容について、委員の皆さんから意見をいただきたい。</p>
笹尾委員	<p>この提言は誰に対してのものなのか。</p>
斉藤会長	<p>過去の提言書を紹介するというもので、振り返るという意味がある。</p>
笹尾委員	<p>何年に提言したものだということ載せる必要がある。</p>
木村委員	<p>ヤングケアラーの詳細についてはURLが載っているので、同じように見られる形にする。見られる形になっているか。</p>
片寄副主幹	<p>こどもの人権は古いので現在市HPには載っていない。この広報が出る前までに、市HPに掲載する。</p>
木村委員	<p>全文は見られるようにして、広報の内容はもっと少なくしてもよい。</p>
斉藤会長	<p>案では11個の項目が書かれているが、提言書を見られるようにするのであれば、中見出しの項目くらいに減らしてもよい。11個の項目を見ると、学校が4つ、家庭が3つ抜粋されている。行政からは1つしか抜粋されていない。また、大きな項目、中見出し、小さな項目からと抜粋の方法がバラバラな印象がして統一されていない。提言書の内容を、このスペースにまとめるのはかなり難しいと考える。</p>
柘川委員	<p>抜粋の方法に整合性がない。提言書を見られるようにすることを前提として、項目の抽出を統一するなど変えたほうがよい。</p>
宮澤委員	<p>抜粋とはいえ、提言書の内容を載せるのは無理がある。提言書から広報に変えたのだから、今までの提言書をURLで見られるようにするという方法もある。</p>
斉藤会長	<p>人権の提言書を市HPで見られるようにすると言われたが、他の提言書も見られるようにするのか。</p>
片寄副主幹	<p>インターネットと人権と外国人の人権は、市HPに掲載されている。以前の提言書がまだ掲載されていないので、これから掲載する。</p>
斉藤会長	<p>提言書の全文が見られるのであれば、提言書に誘導する文章でも良いと考える。</p>
笹尾委員	<p>提言の結果も載せたほうがよい。</p>
柘川委員	<p>行政のところに、「子どもとふれあう日」とあるが、提言が生かされているかということも大切である。</p>

有ヶ谷委員 齊藤会長	家庭・学校・地域・行政と分けて書いたほうがよい。 この欄については、過去の提言が見られるようにする、提言が活かされているかを考えていく。
木村委員 齊藤会長	こどもの人権に絞ったほうが効果がある。3つ載せると散漫になる。 3つ載せても分量は大丈夫である。インターネットと人権なら1行～2行で収まる。
木村委員 齊藤会長 枘川委員	生かされているかも載せて大丈夫か。 ここでは、内容には触れない。 提言が活かされているかは、このスペースには載せられない。提言が活かされているかは、行政の方で確認していく。
齊藤会長 渡辺委員	基本的には、今までの提言書の全文を見られる案内とする。 実現したかまでは追求しないほうがよい。市民の皆さんに取組を伝えられれば良い。
齊藤会長	市民への啓発文章については、事務局が作った原案を1月頃に配付してご意見をいただく。その後の修正等は、会長と事務局に一任という形でもよろしいか。 (異議なし)
笹尾委員 齊藤会長	「人権教育推進協議会から市民のみなさまへ」という欄を、今回はこどもの人権、次はインターネットと人権というように、シリーズ化できると考えるかいかがか。 それも含めて、会長と事務局で検討するという事でよろしいか。 (異議なし)
齊藤会長	(5) トピックスの内容の決定について 「トランスジェンダーの経産省職員に対するトイレの問題」と「理解増進法」「DVDの紹介」の3つの案があるが、委員の皆さんから意見をいただきたい。
杉本委員	原案の「トランスジェンダーの経産省職員に対するトイレの問題」と「DVDの紹介」でよい。
鈴川委員	原案でよい。
宮澤委員	原案でよい。DVDの紹介の「創造する」は「想像する」に訂正。
渡辺委員	DVDの紹介だけにしてもよい。
木村委員	原案でよい。LGBTQの問題は載せたほうがよい。
岡崎委員	前回の会議で提案されたものだから、原案でよい。
齊藤会長	DVDの紹介だけという意見もあるが、前回の会議の意見でもあるので、原案とおりということでもよろしいか。 (異議なし) 以上で議事は終わりとなるが、全体を通して意見はあるか。 (特になし) 以上で、協議事項は終了となる。ご協力に感謝する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5年 11月 16日

議長 の 署 名 齊藤 俊明